

9月卒業および在学延長手続きに関するお知らせ

春学期終了時において、在学年数が満4年以上で、卒業必要単位を全て修得した場合は自動的に9月15日付卒業となります。

ただし、9月卒業の要件を満たしていながら、同年度の3月まで引き続き在籍すること(在籍延長)を希望する場合は「**秋学期在籍希望届**」を提出し、秋学期の科目登録(秋学期科目を1科目以上)をすることで、これを許可します。この場合、秋学期(後期)分の学費を徴収します。

1. 9月卒業について

【対象者】

既に4年間以上在学し、MyWasedaの成績照会の画面上で『卒業（修了）見込（9月）』（7月1日更新予定）と表示される方

【手続き方法】

春学期終了時点で卒業要件を満たした場合は、自動的に9月卒業（9月15日付卒業）になりますので手続きは不要です。

2. 秋学期も在籍する場合(在学延長)の手続き

【手続き方法】

以下の申請フォームより申請してください。

<https://bit.ly/2UdVrVJ>

【手続き期間】

2020年7月1日（水）～2020年7月15日（水）

3. 注意事項

秋学期に在籍するためには秋学期科目（通年科目を含む）を1科目以上履修すること、秋学期（後期）分の学費を納入することが必須となります。

上記「在学延長手続き」をすることなく、9月卒業の要件を満たした場合は「2020年9月15日付卒業」となります。

以上

2020年6月5日 法学部